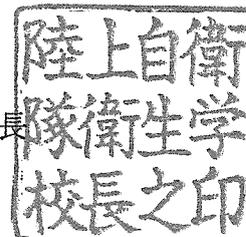


# 公 告

令和 5 年 4 月 1 4 日

令和 5 年度三宿地区納涼祭における野外壳店業者の募集

陸上自衛隊衛生学校長



陸上自衛隊三宿駐屯地において、令和 5 年 7 月 2 6 日(水)に実施する令和 5 年度三宿地区納涼祭において野外壳店等の設置及び販売を希望する者は、下記に基づき応募して下さい。

## 記

### 1 公募に付する事項

野外壳店（食品・酒類・飲料・玩具等）及びキッチンカー（食品）の設置及び販売の業務

### 2 応募資格

- (1) 全省庁統一資格を有する者又は同等の資格を有する者。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び第 3 号から第 6 号までに定める者の依頼を

受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

3 募集要領及び仕様書の配布、公募内容の説明

(1) 期 間

令和5年4月14日（金）～ 同年4月24日（月）

※土・日曜日及び祝日を除く

(2) 時 間

09時00分から16時00分まで

(3) 場 所

陸上自衛隊三宿駐屯地 衛生学校総務部総務課厚生班事務室

(4) 募集要領及び仕様書の配布時に、公募内容の説明及び質疑応答を実施する。

(5) 上記期間に募集要領等を受領できない者は応募を認めない。

4 その他

新型コロナウイルス等感染症等の影響、天候及び官側の理由等による行事の中止、酒類販売停止又は規模縮小等にご理解ください。

5 問い合わせ先

衛生学校総務部総務課厚生班（担当：小林、三枝、本田）

住 所：東京都世田谷区池尻1丁目2-24

電 話：03-3411-0151

（内線2257、2859、2322）

（FAX：内線2258）